

健康福祉審議会	2022/6/6	資料1-2
第9回 障害部会		

■ 「中野区地域福祉計画」 進捗状況（令和 4 年 3 月）

■目次

施策	主な取組	ページ
1 権利擁護の推進と虐待防止	<u>多様性を認め合う気運の醸成</u>	3
	<u>権利擁護の推進と理解促進</u>	3～5
	<u>虐待の防止</u>	5～6
	<u>区民が望む在宅療養生活の実現</u>	6
2 ユニバーサルデザインのまちづくり	<u>ユニバーサルデザインの普及啓発・施策改善</u>	7
	<u>バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり</u>	7
	<u>総合的な交通施策の展開</u>	8
3 健康・生きがいづくりと予防	<u>スポーツを通じたコミュニティの形成</u>	9
	<u>生涯学習の機会の充実</u>	9
	<u>就労や地域活動を通じた社会参加の促進</u>	9
	<u>食育の推進</u>	10
	<u>健康的な生活習慣の定着支援と介護予防に取り組む意識の醸成</u>	10
4 地域活動への参加と顔の見える関係づくり	<u>新しい生活様式の中での地域活動の推進</u>	11
	<u>地域における顔の見える関係づくりと見守り・支えあいの推進</u>	11～12
	<u>交流の場や機会の創出</u>	12～13
5 地域を支える関係団体等との連携と支援	<u>地域の子育て支援施設の機能強化</u>	14
	<u>地域における公益的な活動を担う人材・団体に対する支援の強化</u>	14
	<u>町会・自治会と区との連携の強化</u>	14
	<u>地域の課題解決に向けた関係機関との連携の強化</u>	15
6 支援が必要な人の発見と支援	<u>安心して地域生活が送れる仕組みづくり</u>	16
	<u>支援を必要とする人・家庭の早期発見</u>	16～17
	<u>避難行動要支援者への避難支援</u>	17
7 相談支援体制の整備	<u>相談支援体制の整備</u>	18～19
8 生活の安定と安心	<u>生活困窮者に対する包括的な自立支援の推進</u>	20
	<u>総合的な子どもの貧困対策の展開</u>	20
	<u>居住支援体制の推進</u>	20
	<u>障害者の就労支援</u>	21
	<u>再犯防止に向けた関係機関との連携推進</u>	21
	<u>犯罪被害者を支える地域づくり</u>	21
	<u>自殺を未然に防ぐ体制の整備</u>	22
	<u>地域での医療提供の充実</u>	22
	<u>感染症対策における関係機関との連携強化</u>	22

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	1 権利擁護の推進と虐待防止
目指すべき状態	区民の人権や財産が守られ、支援が必要な人を、福祉サービスや制度に結びつける仕組みや体制づくりが進んでいます。
施策の方向性	・人権、権利擁護、合理的配慮、認知症等に関する理解を促進するとともに、相談支援や福祉サービスを利用しやすい環境を整えます。 ・虐待の未然防止・早期発見・迅速な対応の環境を整えます。

主な取組

■多様性を認め合う気運の醸成（計画冊子ページ:P13）

取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
区民等が性別、性自認や性的指向、国籍や文化、年齢や世代、障害等の多様性を認め合いながら、あらゆる場面において個性や能力を発揮できる地域社会の実現に向けた取組を進めています。	企画課	自己評価：○ ・中野区男女共同参画・多文化共生推進審議会を開催し、幅広い視点や専門的見地からの意見を受けた。 ・審議会の答申に基づき、「(仮称)中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例」の制定に向けて検討を進めた。 ・性的マイノリティに関する区民向け講座を実施した。 ・令和3(2021)年度、パートナーシップ宣誓34組(令和4(2022)年3月31日現在)	・制定された条例に基づく人権施策推進のための取組の検討 ・パートナーシップ宣誓制度について、東京都を含めた他市区町村との連携のあり方の検討

■権利擁護の推進と理解促進（計画冊子ページ:P13）

取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
子どもの育ちを地域全体で支えるとともに、すべての人が「子どもの権利」を理解し、それぞれの生活・活動の中に「子どもの権利」の視点を取り入れられている状態を目指し、子どもの権利擁護に係る条例を制定します。	子ども・教育政策課	自己評価：○ 令和4(2022)年区議会第1回定例会において「中野区子どもの権利に関する条例」を提案した。議決を受け、3月28日に公布、4月1日に施行した。	区政運営の中に条例の考え方が反映されているかどうかを検証する機関(中野区子どもの権利委員会)を設置し運営する。
子どもの権利に関する理解促進のための普及啓発を進め、子どもの権利擁護の気運を醸成するとともに、つらいことや困っていることを抱える子どもが相談でき、解決に向けた支援ができる仕組みづくりを行います。	子ども・教育政策課	自己評価：○ ・子どもの権利の理解促進を図るためのオンライン講演会を実施した。 ・子どもの困りごとや悩みごとを相談できる仕組みとして、子どもの権利救済機関の設置の検討を行った。	リーフレットの作成や講演会の実施など、子どもの権利の普及啓発を進めるとともに、子どもの権利救済機関を設置し、子どもの権利の侵害からのすみやかな救済及び子どもの権利の保障を図る。

判断能力が十分でない区民の権利を擁護するため、権利擁護サービスや成年後見制度を必要とする人の発見・相談対応、適切な後見人等候補者の選任支援、後見人等の支援、サービスや制度の普及啓発を行う体制づくりを総合的に推進します。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター	自己評価：○ 【福祉推進課】 地域連携ネットワークの推進・調整の中心的役割を担う中核機関と、専門職、関係機関及び関係団体等が成年後見制度利用促進に係る課題の共有、情報交換、連携等について協議を行う協議会の設置準備を行った。 【障害福祉課】 判断能力が十分ではなく支援が必要な人が初期の段階で支援に結びつき、本人の意思決定が尊重され安心して暮らし続けることができるよう、地域のネットワークづくりに向けた権利擁護支援の体制整備を進め、その中核機関や協議会の設置などの盛り込んだ「中野区成年後見制度利用促進計画」を策定した。 【すこやか福祉センター】 地域に密着した相談機関として、必要な対象者に制度利用を勧め、関係機関と連携しながら伴走型の支援を実施している。	【福祉推進課】 権利擁護支援が必要な人の発見、相談へのつなぎ、見守りなどについて、関係機関及び関係団体、専門職、事業所、地域の関係者等が協力・連携するネットワークを構築していく。 【障害福祉課】 利用促進計画に基づく成年後見制度の利用拡大を進める必要がある。 【すこやか福祉センター】 制度の狭間にある方や複合的な課題を抱える対象者に対し、適切な関わりを持てる体制づくりを進める。
多様な障害の特性や合理的配慮についての理解促進を目的として、区民向け講演会等の啓発事業や、障害の有無にかかわらず区民が参加できる交流事業を実施し、障害者に対する差別の解消を図ります。	障害福祉課	自己評価：○ 講演会等の実施やヘルプマーク・ヘルプカードの啓発を行うことで、障害者への合理的配慮の提供についての区民等の理解を促進した。	障害の有無に関わらず区民が参加できる交流事業の実施に向けた検討が課題である。
障害者や働きづらさを感じている人等の雇用に積極的に取り組む区内事業者等と連携し、就労等における差別の解消や障害者雇用の理解促進等を図っていきます。	障害福祉課	自己評価：○ ・就労を希望する方の特性を見極めながら、個々に適した就労につながるよう支援するとともに、就職後も定着支援により継続的な就労につながるよう支援している。 ・職場開発コーディネーターにより、障害者雇用を検討する企業の相談に対応している。	新型コロナウイルス感染症の影響により、支援が必要な方の就労が厳しい状況が続いている。企業の動向を注視しながら支援を行う必要がある。

認知症の人やその家族などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の考え方を広めるとともに、認知症サポーターの養成などを通じて区民等の認知症に関する知識や理解を深めていきます。認知症の人からの発信の機会を増やすなど、本人による普及啓発活動の支援を行います。	地域包括ケア推進課	自己評価：○ ・認知症の進行に合わせた相談先を掲載した「中野区版認知症ケアパス」の配布を進めた。 ・世界アルツハイマーデーに合わせ、パネル展や個別相談会、認知症講演会等を開催。令和3(2021)年度は、新たに中野駅や区内図書館、スーパーの協力を得て、より多くの区民への普及啓発を行った。 ・認知症の理解を促進するために区内各地域で認知症サポーター養成講座を実施。さらにステップアップ講座の位置づけで、認知症サポートリーダー養成講座を実施している。 ・若年性認知症相談窓口の相談支援、支援者向けの研修会を実施した。	・児童・生徒への認知症の普及啓発が進んでいない。小・中学校で認知症サポーター養成講座を開催するなど、対象の拡大を図る。 ・若年性認知症への理解や相談先の周知が進んでいない。早期に必要な支援につながるよう、若年性認知症を含めた認知症の相談窓口の周知を強化する。
■虐待の防止（計画冊子ページ:P14）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
専門職や関係機関と連携を深め、虐待防止研修の実施及び各種研修への参加促進等により、虐待対応に関わる職員のスキルアップを図ります。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター	自己評価：○ 【福祉推進課】 高齢者支援専門ケース会議を年5回実施(講演会含む)、成年後見における意思決定支援講演会を実施(10月)、コロナ禍における障害者・高齢者虐待講演会を実施(2月)したほか、公益財団法人東京都福祉保健財団主催の研修に参加した。 【障害福祉課】 中野区高齢者・障害者虐待対応連絡会を開催し、専門職との連携を図るとともに、虐待防止研修を開催し関係職員のスキルアップを図った。 【すこやか福祉センター】 ・関係機関との情報共有をはじめ、必要時迅速な連携が図られている。 ・職員の研修参加を促し、専門職としてのスキルアップにつながっている。	【福祉推進課】 引き続き、専門職や関係機関と連携を深め、虐待防止研修の実施及び各種研修への参加促進等により、虐待対応に関わる職員のスキルアップを図っていく。今後はZoom開催による参加方式の充実を図っていく。 【障害福祉課】 障害福祉サービス事業所における虐待防止研修の実施、虐待防止委員会の設置、虐待防止責任者の配置等の義務化(令和4(2022)年4月施行)等に対応した虐待防止の体制を推進していく必要がある。 【すこやか福祉センター】 関係機関との連携強化及び研修等による事例の検証を進める。
子ども・若者支援センターに設置する児童相談所機能を活かし、専門性の高い相談支援・指導・措置を行う体制を整えます。	児童福祉課	自己評価：○ 子ども・若者支援センターを開設し、子ども家庭支援センター機能を継続するとともに、区児童相談所開設に向け東京都杉並児童相談所からの引継ぎを行った。	区児童相談所を開設することにより、子どもの最善の利益の実現に向けて、専門性の高い相談支援・措置・指導を行うことのできる体制を構築する必要がある。

すこやか福祉センター、学校、児童館、保育園、幼稚園など要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関の連携により、児童虐待の未然防止や早期発見を図るとともに、迅速で適切な対応を行います。	児童福祉課 すこやか福祉センター	自己評価：○ 【児童福祉課】 中野区要保護児童対策地域協議会の各会議を開催することにより、関係機関が連携して児童虐待の未然防止や迅速な対応を行った。 【すこやか福祉センター】 ・関係機関との日頃からの情報共有を密にし、要支援ケースを早期に発見し、適切な支援につないでいる。 ・子ども・若者支援センターとの要支援・特定妊婦の進行管理会議の実施(各すこやか年4回) ・子ども教育部主催の要支援児童PTへの参加(年4回) ・児童館を含めた所内での支援検討会議の実施(各すこやか月1～2回)	【子ども・若者相談課、児童福祉課】 児童虐待に対する関係機関の理解を深め、連携を一層促進することにより、より迅速かつ適切な対応を行うことができるよう取り組んでいく必要がある。 【すこやか福祉センター】 関係機関との連携を強化し、要支援ケースを漏れなく確実に把握し、支援していく。
高齢者及び障害者の虐待対応を迅速かつ適切に行うため、地域包括支援センターや関係機関との虐待対応マニュアルの共有を行うとともに、中野区高齢者・障害者虐待対応連絡会を通じて、高齢者・障害者虐待事例の検証を進めます。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター	自己評価：○ 【福祉推進課】 ・中野区高齢者・障害者虐待対応連絡会を実施(10月)、障害福祉課と福祉推進課の共催で虐待防止講演会を実施(2月)した。 ・虐待対応会議(コアメンバー会議)では常に「中野区高齢者虐待対応マニュアル」を基本に事例検証、虐待認定を行った。 【障害福祉課】 中野区高齢者・障害者虐待対応連絡会を通じて、「中野区障害者虐待対応マニュアル」の共有や虐待事例の検討を実施した。 【すこやか福祉センター】 虐待対応を円滑に行うため、ケース発生の際地域包括支援センターとともにマニュアルの確認を行い、共有化が図られている。	【福祉推進課】 引き続き高齢者・障害者虐待事例の検証を進めていく。また、「中野区高齢者虐待対応マニュアル」を介護事業者等へ配布し、共有化を図っていく。 【障害福祉課】 「中野区障害者虐待対応マニュアル」の改訂を行う必要がある。 【すこやか福祉センター】 中野区高齢者・障害者虐待対応連絡会での事例検証をさらに進め、職員全体の虐待対応の取組の強化を図る。
■区民が望む在宅療養生活の実現（計画冊子ページ:P14）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
自らが主体的に在宅療養についてプランニングができるよう、区民や医療・介護サービス提供者等に対してACP(アドバンスケアプランニング)の考え方を普及するなど、本人の望む生活を支える仕組みづくりを進めます。	地域包括ケア推進課	自己評価：○ ・ACP(アドバンスケアプランニング)普及啓発事業として、区民向け講演会や区内医療・介護従事者向け研修会を企画し実施した。 ・普及啓発ツールとして、ACP(アドバンスケアプランニング)の標語を掲載した横断幕を作成し区役所に掲示した。	区民へのACP(アドバンスケアプランニング)の普及啓発は、開始後間もないため限定的である。身近な地域で講演会を開催し、普及啓発を進めていく。

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	2 ユニバーサルデザインのまちづくり
目指すべき状態	様々な領域でユニバーサルデザインが広く浸透し、安心して過ごせるまちが実現しています。
施策の方向性	ユニバーサルデザインやバリアフリー化を推進し、暮らしやすい環境を整えます。

主な取組

■ユニバーサルデザインの普及啓発・施策改善（計画冊子ページ:P16）

取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
ユニバーサルデザインの考え方を地域に根付かせていくために、区民等に対する普及啓発イベント、人材養成事業等や区職員への研修などによって意識醸成を図るとともに、区民意見を取り入れたユニバーサルデザイン視点での施策の段階的・継続的な改善を図ります。	企画課	自己評価：○ ・《区民向け》ユニバーサルデザイン普及啓発パネル展(区役所ロビー、中野駅ガード下ギャラリー)の実施 ・《区民向け》ユニバーサルデザインサポーター養成講座の実施(受講完了者67名養成) ・《事業者向け》ユニバーサルデザイン普及啓発セミナーの実施 ・《職員向け》ユニバーサルマナー研修の実施(受講完了者110名)	令和5(2023)年度の「中野区ユニバーサルデザイン推進計画」の改定において、施策の改善を図っていく。

■バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり（計画冊子ページ:P16）

取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
高齢者や障害者をはじめ、誰もが移動しやすく、利用しやすいまちの実現に向け、多くの人が利用する公共施設等のバリアフリー化を進めるため、「中野区バリアフリー基本構想」や「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づく公共施設等の整備を推進します。	都市計画課	自己評価：○ 「中野区バリアフリー基本構想」で設定している重点整備地区(7地区)における特定事業について、各事業主体による整備が推進されている。	現行の「中野区バリアフリー基本構想」の目標年次が令和7(2025)年度となっていることから、見直しの検討に取りかかる必要がある。
中野駅周辺では、まちの利便性・回遊性の向上、交通結節点としての機能強化を図るため、各地区の開発と連携した駅前広場や歩行者デッキ、滞留空間の整備により、安全で快適な歩行者優先・公共交通指向のまちづくりを進めます。	中野駅周辺まちづくり課	自己評価：○ ・中野駅西側南北通路・橋上駅舎の本体工事が計画通り進んだ。 ・各地区の開発と連携した駅前広場や歩行者デッキの整備に向けて、設計業務や整備手法の検討を進めた。	・計画的な事業の推進 ・駅周辺利用者の利便性や安全性の確保
道路を通行する高齢者や障害者などの移動の円滑化を図るとともに、景観にも配慮した歩行空間の創出を目的として、歩車道の段差解消、歩道の勾配緩和等のバリアフリー化を推進します。	道路課	自己評価：△ 整備予定路線について、施工計画の検討と関係機関との調整を進め、取組を継続した。	「中野区無電柱化推進計画」における無電柱化優先整備路線との重複路線は、無電柱化と合わせた調整、設計が必要となるため、事前の調整及び一層の効果的取組が必要である。

■総合的な交通施策の展開（計画冊子ページ:P16）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
区の交通政策を総合的に進めるため、交通政策に関する基本的な方針を策定し、各事業を推進します。	交通政策課	自己評価：○	交通政策基本方針に基づく取組の具体化
		令和4(2022)年3月に「中野区交通政策基本方針」を策定した。	
区内の公共交通ネットワーク形成の検討により、誰もが利用しやすく円滑に移動できる交通環境の整備等を進めます。また、公共交通による移動が困難な方への支援を実施します。	交通政策課 障害福祉課 福祉推進課	自己評価：○	【交通政策課】 地域公共交通ネットワークの構築 【障害福祉課】 引き続き福祉タクシー券等の交付、移動支援事業を実施していく。 【福祉推進課】 引き続き福祉有償運送事業及び助成について周知徹底を図る。
		【交通政策課】 新たな公共交通サービスの導入に関するアンケートを実施した。 【障害福祉課】 障害のある方の社会参加の促進等のため、福祉タクシー券や福祉ガソリン券の交付、障害者総合支援法に基づく移動支援事業を行っている。 【福祉推進課】 福祉有償運送事業を行うNPO団体に対して、情報提供や手続についての相談等の支援を行った。	

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	3 健康・生きがいづくりと予防
目指すべき状態	区民が生きがいを持って生活していくための活動の場や活躍できる場が広がっています。
施策の方向性	自らが意欲を持って主体的に活動しやすい環境や健康的な生活習慣、介護予防に興味を持てるような環境を整えます。

主な取組			
■スポーツを通じたコミュニティの形成（計画冊子ページ:P18）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、区民が日常的に運動や健康づくりに取り組むことができるコミュニティの形成を推進していきます。	スポーツ振興課	自己評価: ○ ボッチャやSTT(サウンドテーブルテニス)の体験会等を通して、幅広い区民が楽しめるスポーツの普及啓発に努めた。	スポーツや運動の体験が、区民の生活習慣の改善や地域の交流の促進につながるような取組を推進していく必要がある。
運動やスポーツに苦手意識のある区民も取り組めるよう、レクリエーションや文化活動、身体表現活動等と組み合わせたプログラムを提供していきます。	スポーツ振興課	自己評価: ○ 区内のスポーツ施設において、スポーツウエルネス吹矢やダンスのプログラム、音楽を取り入れた障害者向け事業などを実施した。	社会の動向や区民のニーズを的確にとらえ、新たなプログラムを創造し、幅広い区民へ提供していく必要がある。
区民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを目指すため、クラブの育成や支援に取り組む、クラブのマネジメント機能を高めていきます。	スポーツ振興課	自己評価: ○ 中野区における総合型地域スポーツクラブのこれまでの経緯や取組を検証し、今後のあり方についての検討を行った。	クラブ運営の知識やノウハウ等を提供することにより、新たな総合型地域スポーツクラブを担う団体を育成していく必要がある。
■生涯学習の機会の充実（計画冊子ページ:P18）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
区民の誰もが、いつでもどこでも生涯を通じて主体的に学習に取り組めるよう、生涯学習環境の充実を図り、多様な学習機会を提供します。	区民文化国際課	自己評価: ○ ガイドブックや情報誌により生涯学習情報を広く周知するとともに、WEBサイトを通して区内の生涯学習団体の活動情報やイベント情報の周知を行った。	なかの生涯学習大学の再編に合わせ、区内の生涯学習環境の充実を検討していく必要がある。
区内の生涯学習団体が地域に根ざした活動をより一層推進するため、ウェブサイト等を通じた情報発信を強化します。	区民文化国際課	自己評価: ○ ガイドブックや情報誌、WEBサイトを通して広く情報発信を行った。	生涯学習団体の活動をより広く周知していくためにも、WEBサイトのリニューアル等により情報発信を強化していく必要がある。
■就労や地域活動を通じた社会参加の促進（計画冊子ページ:P18）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
高齢者が、社会における役割を見だし、生きがいを持って社会に参加できるよう、就労・起業支援や地域で活動を行うきっかけづくり、場の創出などにより、経験やスキルを活かして活動しやすい環境整備を進め、事業者等との連携により、就労意欲のある高齢者と事業者のマッチングを促進します。	地域活動推進課 産業振興課	自己評価: △ 【地域活動推進課】 なかの生涯学習大学の卒業生を、地域のことばき会や公益活動団体につなぐきっかけをつくることができた。 【産業振興課】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた就職相談・面接会を中止した。 ・東京都、ハローワーク新宿、公益財団法人東京しごと財団との共催による「シニア生涯ワーキングセミナー」については実施した。	【地域活動推進課】 地域での活動を希望する方に、多様な活動の場を紹介しコーディネートする人材を育成していく必要がある。 【産業振興課】 就労意欲のある高齢者と雇用意欲のある区内事業者を結びつける仕組みづくりについて、検討していく必要がある。

■食育の推進（計画冊子ページ:P18）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
子どもから高齢者まで、ライフ ステージに合わせて、栄養バ ランスのとれた食事の大切さや健 康的な食習慣、歯と口腔のケア 等の普及啓発を進めていきま す。	保健企画課 保健予防課 すこやか福祉センター	自己評価：○ 【保健企画課】 帝京平成大学との包括連携事業に より、各ライフステージの食育リーフ レット作成計画を立案した。 【保健予防課】 特定給食施設等で提供される給食 を通して、栄養バランスのとれた食事 の大切さや健康な食習慣の普及に 寄与するため、各給食施設の状況に 応じた相談支援・指導、栄養管理等に 必要な情報提供を実施した。 【すこやか福祉センター】 離乳食講習会、妊婦歯科栄養講習 会、女性のための健康講座、栄養講 習会、食育講習会、依頼講座等の参 加者を対象として健全な食習慣や口 腔ケアについて情報提供している。	【保健企画課】 令和4(2022)年度のリーフ レット作成業務の進捗管理を行 うとともに、令和5(2023)年 度以降の健康な食習慣等の普 及に向けたリーフレット活用につ いての検討を行う。 【保健予防課】 区民の食生活は社会的影響を 受けやすいため、今後も各給食 施設の状況把握に努め、必要に 応じて助言や相談支援を行う。 【すこやか福祉センター】 ・講習会等の実施を継続して進 め、需要に応じた回数増も検討 していく。 ・その他の情報発信の仕方につ いても検討していく。
区内飲食店等と連携し、健康的 な食事内容の推奨など、暮らし の中で自然に健康な食生活を 送ることができる環境づくりを 推進します。	保健企画課 保健予防課	自己評価：○ 先行自治体に聞き取りを行い、中野 区において実施する場合の事業方法 等を検討している。	新型コロナウイルス感染症の影 響により事業実施時期や方法を 変更する可能性があるが、令和 5(2023)年度の事業実施に向 けて、引き続き他自治体や食生 活関連の事業を行っている事業 者への聞き取りを行い、実施方 法を検討していく。
■健康な生活習慣の定着支援と介護予防に取り組む意識の醸成（計画冊子ページ:P18）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
栄養・運動・休養の調和がとれ た望ましい生活習慣の定着に向 けて、健康づくりや熱中症対策 等、健康意識の啓発を進めます。	保健企画課 保健予防課	自己評価：○ パネル展示により健康づくりに関す る普及啓発を行った。	今後の新型コロナウイルス感染症 の流行状況等を勘案し、健康 づくりに関する事業の実施につ いて検討していく。
区民一人ひとりが抱える健康 課題について理解促進を図ると ともに、心の悩みのある区民に 対する相談支援と、メンタルヘル スへの正しい知識を広げる心の 健康づくりの取組を推進します。	保健企画課 保健予防課 すこやか福祉センター	自己評価：○ ・心の悩みのある区民、家族及び関係 者を対象に精神保健相談を実施して いる。 ・精神保健福祉講座により区民への 普及啓発に取り組んでいる。	精神疾患は誰にでも起こりう る病気として、当事者の理解や 制度活用等を促進するための多 面的なアプローチを踏まえなが ら、メンタルヘルスに関する正し い知識の普及啓発に取り組む必 要がある。
高齢者が自身の身体状態を客 観的に把握できる機会を提供 し、専門職からの助言等により、 改善点や工夫すべき点を明確に できるようセルフケアを推進し ます。高齢者自ら興味や関心を 持ちながら介護予防に取り組む 環境づくりを進めます。	介護・高齢者支援課	自己評価：○ ・緊急事態宣言解除後の10月に「な かの元気アップ体操ひろば」測定会 及び生活状況のアンケートを行った。 ・高齢者会館のミニデサービスや地 域の自主団体に対して、リハビリテ ーション専門職による支援を行った。	・新型コロナウイルス感染症の影 響により対面集合形式での普及 啓発事業が制限されている。 ・新型コロナウイルス感染症の収 束後は、セルフケアを進めるた めの身体状態の確認や介護予防 に関心を持ってもらえるような 環境づくりを進める。
民間事業者等と連携しながら、 区民の健康への関心を高め、こ れまでと異なる層にもアプロ ーチしていくため事業の展開を検 討し、介護予防事業への参加の 促進を図ります。	介護・高齢者支援課 すこやか福祉センター	自己評価：○ ・民間施設を借りて行う通所型とオン ラインによる「なかの元気アップ体操 ひろば」を実施した。 ・高齢者会館へタブレットを配布し、 「オンラインなかの元気アップ体操ひ ろば」の体験会を実施した。 ・ICTサポーターの募集及び登録を 行い、地域での介護予防活動への ICT活用のサポートを開始した。	・介護予防事業へのICT活用を 拡大していく必要がある。 ・地域を拠点とするICTサポー ターの自主活動の展開や、定着 に向けた支援を検討していく。

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	4 地域活動への参加と顔の見える関係づくり
目指すべき状態	多世代の人が地域活動へ参加し、交流が活発に行われるとともに、地域での見守り・支えあいが充実しています。
施策の方向性	・地域活動へ参加しやすい環境を整えます。 ・新たな関係づくりの場や同じ悩みを持つ人同士が交流できる場、多世代が交流できる環境を整えます。

主な取組			
■新しい生活様式の中での地域活動の推進（計画冊子ページ:P21）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
新しい生活様式の中でも地域活動を活性化させるため、地域活動応援窓口や感染症対策のガイドライン、事例集の充実を図ります。	地域活動推進課	自己評価：○ 新型コロナウイルス感染症の影響が長引く状況下、引き続き応援窓口の開設、ガイドラインや事例集のほか、団体支援講座等でも地域活動の継続・再開の支援を行った。	・地域活動を支援する相談体制について、アウトリーチチームや区民活動センター運営委員会、中野区社会福祉協議会等と連携を図りながら取り組む必要がある。 ・ガイドラインについては、必要に応じて更新し、周知していく必要がある。
様々な状況でも地域活動への参加や地域とコミュニケーションが図れるよう、オンライン化やデジタル化による地域活動推進の検討を進めます。	地域活動推進課	自己評価：○ 町会・自治会、区民公益活動団体等でオンラインによる会議等が開催できるよう、区民活動センターの環境整備等を進めた。	オンライン化の普及促進のため、区民公益活動団体等へ支援を行う必要がある。
■地域における顔の見える関係づくりと見守り・支えあいの推進（計画冊子ページ:P21）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
近隣住民同士の顔の見える関係づくりを広げるとともに、支援を必要とする人と支援する人をつなげる仕組みづくりや見守り・支えあい活動を担う人や団体への支援を進めます。	地域活動推進課 すこやか福祉センター 地域包括ケア推進課	自己評価：○ 【地域活動推進課・すこやか福祉センター】 「災害時個別避難支援計画書」の作成を進め、3,648件の計画書が新たに作成された。(令和4(2022)年3月末現在) 【地域包括ケア推進課】 「中野区地域包括ケア総合アクションプラン」の策定過程で、すこやか福祉センター圏域ごとの意見交換会を開催し、地域団体等の取組についての情報共有や新型コロナウイルス感染症拡大期における取組の課題等について話し合いを行った。	【地域活動推進課】 計画書を作成した際に、支援者のいない要支援者が26%程存在した。その要支援者に対する支援体制が必要である。 【地域包括ケア推進課】 活動状況等の情報交換や交流の場を設けるため、圏域ごとに活動団体等の意見交換会を定期的に開催する。

見守り対象者名簿の活用事例を共有しながら、区と町会・自治会や民生・児童委員をはじめとする地域の見守り・支えあいを担う団体・機関の連携体制を強化し、見守り・支えあい活動のさらなる活性化を図ります。さらに、ICT(情報通信技術)を活用した支援の導入により見守り体制の充実を図ります。	地域活動推進課	自己評価：○ ・町会・自治会に対して「地域支えあい活動に関するアンケート」、民生委員に対して「高齢者訪問調査に関するアンケート」を実施して、結果を取りまとめ、情報提供し、連携強化につなげた。 ・ICT(情報通信技術)については、他自治体の活用事例の情報収集を行った。	引き続きICT(情報通信技術)の活用の取組について情報収集を行い、具体的な活用方法の検証を進める必要がある。
「高齢者等の見守りに関する協定」を締結している事業者との情報共有や地域との連携をさらに強化するとともに、区内の多様な事業者と連携し、見守り・支えあい活動ができるよう検討を進めます。	地域活動推進課 地域包括ケア推進課	自己評価：○ 【地域活動推進課】 年2回の見守り通信を発行し、町会、民生委員に配布するとともに、令和3(2021)年度から区ホームページにも掲載し、事業者間のみならず、各団体、区民に対して見守り活動の理解を深めてもらうための周知を行った。 【地域包括ケア推進課】 「高齢者等の見守り協定」を締結している事業者の取組を「中野区地域包括ケア総合アクションプラン」に掲載することにより、地域資源の一つとして広く周知を図った。	【地域活動推進課】 ・見守り・支えあい活動に的確な事業者を洗い出し、直接働きかける必要がある。 ・見守り協定事業者懇談会を活用し、地域の見守り・支えあい活動の連携方法について、検討することが必要である。 【地域包括ケア推進課】 活動状況等の情報交換や交流の場を設けるため、圏域ごとに定期的に開催する活動団体等の意見交換会について、事業者にも参加を呼びかける。
■交流の場や機会の創出（計画冊子ページ:P21）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
地域への関心を高めるため、暮らしに関する身近な情報や地域における活動・交流の機会などに関する情報をSNS等により発信します。	地域活動推進課	自己評価：○ 町会・自治会や区民活動センター運営委員会において、SNSなどインターネットを活用した情報発信を行う団体が出てきた。	若い世代の方にも地域の活動に興味をもってもらえるような発信の方法について支援していく。
いつでも、どこでも、世代を問わず誰もが気軽に参加することができるイベントや交流会など、地域での人と人とのつながりや交流を広げるための町会・自治会、地域活動団体等による活動を支援します。	地域活動推進課 すこやか福祉センター	自己評価：○ 地域団体等の活動費の助成や、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞する活動の実施方法や再開方法についての相談対応等の支援を行った。	【地域活動推進課】 今後は、地域で不足する社会資源を捉え、団体・人材を育成していく必要がある。 【すこやか福祉センター】 身近な区民活動センターにおいても活動支援を強化する。
区民活動センター運営委員会が持つ、地域団体の活動を支援したり、活動や団体をコーディネートする機能を強化し、団体間の交流の促進や新たな活動の担い手の育成を図ります。	地域活動推進課	自己評価：○ 運営委員会の事務局員を対象にコーディネーターフォロー研修を行いスキルアップを行った。	運営委員会の機能やあり方の検証を行い、地域自治をさらに推進していくための区の支援のあり方を検討していく。

就労や社会参加につなげるため、集団で活動できる安全・安心な居場所を提供し、ボランティア活動などへの参加を支援します。	児童福祉課 育成活動推進課	自己評価：○ 【児童福祉課】 子ども・若者支援センター内で若者相談及びフリースペースを開始し、若者の居場所づくりを開始した。 【育成活動推進課】 中高生対象の事業としてハイティーン会議を実施し、ワークショップなどを通じて若者の意見表明・社会参画を推進した。	【子ども・若者相談課】 子ども・若者支援センター内で開始したフリースペースの開所日数や開所時間を拡充し、若者の居場所を充実させていく必要がある。 【育成活動推進課】 ・中高生が自発的な活動を通じて地域で活躍できるよう、ワークショップの内容を見直す。 ・大学生以上の若者への育成支援事業を実施する。
家族向け講演会の実施や、家族同士が交流できる場の提供などにより、家族の孤立を防ぎ、継続的な支援を行います。	児童福祉課 育成活動推進課	自己評価：○ 【児童福祉課】 子ども・若者支援センターの開設により、若者相談を開始した。 【育成活動推進課】 児童館の乳幼児親子事業や子育てひろば事業を展開し、子育て仲間づくりを推進した。	【子ども・若者相談課】 子ども・若者支援センター内の若者相談を拡充し、家族向け講演会等を実施する必要がある。 【育成活動推進課】 乳幼児親子がいつでも気軽に利用でき、子育て仲間と出会える場所として、児童館の周知をさらに進め、使いやすい環境整備を行う。
認知症の人やその家族・支援者が孤立せず、相談や情報交換ができるよう、オレンジカフェなどの通いの場や身近な地域拠点のあり方について、区の特性を踏まえながら検討を進め、「中野モデル」として構築していきます。	地域包括ケア推進課	自己評価：○ ・区内19か所の認知症オレンジカフェの活動場所の確保や運営の支援を行った。 ・認知症の人やその家族、支援者が交流・相談できる地域拠点の整備を含む認知症地域支援推進事業(令和4(2022)年度開始)の実施準備を進めた。	・新型コロナウイルス感染症の影響で活動休止中のオレンジカフェがあるため、活動再開に向けた支援を行う。 ・認知症地域支援事業の区民への周知と地域での定着を図る。

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	5 地域を支える関係団体等との連携と支援
目指すべき状態	地域を支える関係団体との連携が強化され、それぞれの団体の活動が活性化されています。
施策の方向性	地域を支える関係団体との連携を強化し、活動しやすい環境を整えます。

主な取組			
■地域の子育て支援施設の機能強化（計画冊子ページ:P24）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
地域の子育て支援活動を活性化させるため、児童館における、子育てを支援する仲間づくりを推進する取組や活動の場の提供を充実するなど、区民・子育て関係団体等の子育て支援活動の拠点としての機能を強化します。	育成活動推進課	自己評価：△ 児童館の「子育てなかま作り支援事業」を充実させるため、環境整備や事業のあり方について検討した。	「子育てなかま作り支援事業」を着実に進めるため、利用者支援事業と子育てひろば事業の協創に向けて連携・協議を進める。
■地域における公益的な活動を担う人材・団体に対する支援の強化（計画冊子ページ:P24）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
地域における公益的な活動に多様な人材・団体が参加し、活躍できるよう、個人や団体を対象とした相談支援機能の強化を図ります。	地域活動推進課	自己評価：○ 新型コロナウイルス感染症の影響が長引く状況下、引き続き応援窓口の開設、ガイドラインや事例集のほか、団体支援講座等でも地域活動の継続・再開の支援を行った。	・地域活動を支援する相談体制について、アウトリーチチームや区民活動センター運営委員会、中野区社会福祉協議会等と連携を図りながら取り組む必要がある。 ・ガイドラインについては、必要に応じて更新し、周知していく必要がある。
「プロボノ」など専門性を活かした地域における公益的な活動に意欲のある人を活動につなげ、活躍できるよう、きっかけづくりから相談、団体と人材のコーディネートなど、総合的な支援を行う体制を構築します。	地域活動推進課	自己評価：○ 生涯学習大学の卒業生が多く所属するICTについて互いに学び合う団体は、専門知識のある人材がチームをリードし、ボランティアで区の事業等のサポートを行った。	既存の成功事例をモデルに、他ジャンルにおいても、新しい団体の立ち上げや連携をコーディネートできる人材の養成と中間支援を行う体制づくりが必要である。
■町会・自治会と区との連携の強化（計画冊子ページ:P24）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
中野区町会連合会と区が締結したパートナーシップ協定に基づき、協働の取組を進めます。また、町会・自治会の活動への参加の促進や活性化、情報発信力の向上に係る支援等、区民の町会加入を促進する取組を進め、さらなる連携強化を図ります。	地域活動推進課	自己評価：○ 中野区町会連合会と連携して、町会・自治会の活動を知って加入してもらうことを目的としたイベントを実施している。令和3(2021)年度からチラシを作成し小学校新1年生の保護者に配付した。	町会・自治会とは、地域の課題の解決や安全・安心のまちづくり、地域コミュニティの形成においても更なる協働が必要である。

■地域の課題解決に向けた関係機関との連携の強化（計画冊子ページ:P24）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
地域の課題解決に向け、区と町会・自治会、地域活動団体、NPO法人、中野区社会福祉協議会などの関係機関をつなげるネットワークづくりを進め、連携を強化します。	地域活動推進課	自己評価：○ 区民による公益的な活動の支援機能の強化について令和4(2022)年度に向けた取組の検討を進めた。	地域活動を支援する相談体制について、アウトリーチチームや区民活動センター運営委員会、中野区社会福祉協議会等と連携を図りながら取り組む必要がある。
中野区社会福祉協議会が作成する第3次中野区民地域福祉活動計画(いきいきプラン)と連携を図り、地域福祉の向上に取り組めます。	地域包括ケア推進課 福祉推進課	自己評価：○ 【地域包括ケア推進課】 いきいきプランの重点目標である「解決しにくい課題にみんなで取り組む」にある、ひきこもりへの対応として、社会福祉協議会への委託によるひきこもり支援事業を構築し、①相談窓口の明確化・周知 ②支援対象者の実態やニーズの把握 ③市町村プラットフォームの設置・運営を実施することとした(委託事業は令和4(2022)年度開始)。 【福祉推進課】 いきいきプラン推進委員会に参加し、プランの推進状況や課題等を共有するなど、地域福祉向上のための連携を図った。	【地域包括ケア推進課】 ひきこもり支援事業実施開始に伴う相談窓口等の周知や、地域包括ケア推進会議のひきこもり支援部会の開催を継続し、ひきこもり支援関係機関とのネットワークの強化を図る。 【福祉推進課】 今後もいきいきプランの推進状況や課題等を共有し、状況に応じ連携を図って、地域福祉の向上に取り組む。
社会福祉法人の責務である地域における公益的な取組につながるよう、中野区社会福祉協議会と連携し、地域協議会の開催等を通して地域ニーズを把握しやすい環境をつくります。	地域包括ケア推進課 福祉推進課	自己評価：○ 【地域包括ケア推進課】 地域ケア会議の体制を整理し、すこやか福祉センター圏域における地域ケア会議である「すこやか地域ケア会議」の委員として社会福祉協議会に参加してもらい、個別ケースの解決策の集約から見えてくる地域課題についての検討や、地域づくりと地域資源の開発を行うこととした。 【福祉推進課】 予定通り、社会福祉協議会と連携して地域協議会を開催し、社会福祉法人が公益的な取組を協働して行っている状況等を共有した。	【地域包括ケア推進課】 個別ケースの解決策を検討する「地域ケア個別会議」から示される地域課題等をすこやか地域ケア会議において検討するという一連の流れについての検証を行い、円滑な運営を目指す。 【福祉推進課】 社会福祉法人が行う地域における公益的な取組がさらに展開されるよう、新たな地域ニーズについて共有していく。

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	6 支援が必要な人の発見と支援
目指すべき状態	支援が必要な人に対し、切れ目のない包括的な支援が行われています。
施策の方向性	支援が必要な人や家庭を早期発見するとともに状況に応じた適切な支援につなげていきます。

主な取組			
■安心して地域生活が送れる仕組みづくり（計画冊子ページ:P26）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
地域で必要とされる支援サービス等を包括的かつ効果的に提供することを目的に開催している地域ケア会議の形態や課題、対象範囲等を見直し、全世代、全区民向けの会議体として発展・充実させます。	地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター	自己評価：○ ・地域包括ケアの対象を「支援を必要とするすべての人」に広げたことを踏まえた地域ケア会議の委員構成とした。 ・複雑化・複合化した課題に対応するための「地域ケア個別会議」の創設、個別課題の集約から地域課題の明確化や地域資源の開発等を行う「すこやか地域ケア会議」の役割整理を行い、「個別課題」から「地域づくり」を経て「政策提案」に至る会議の機能が円滑に果たされるよう、地域ケア会議の体制を整備した。	関係機関や地域の関係者との連携を図りながら、「地域ケア個別会議」において個別事例から課題を明らかにし、解決策を検討していく必要がある。またそれらの課題を一定整理し、解決に向けて、社会資源の創出やマッチング、政策形成を図っていく必要がある。
■支援を必要とする人・家庭の早期発見（計画冊子ページ:P26）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
潜在的な要支援者の発見、孤立の防止に向け、多職種によるアウトリーチ活動を進め、課題の深刻化を未然に防ぎ、本人やその家族を適切な相談支援につなげるとともに、多様な地域の主体との連携により、継続的な見守り・支援を行います。	地域活動推進課 すこやか福祉センター 育成活動推進課	自己評価：○ 【地域活動推進課・すこやか福祉センター】 ・3年ぶりに実施した民生委員の高齢者訪問調査により、対象者の実態を把握することができた。調査の結果を受けて、地域包括支援センターやすこやか福祉センターの訪問が必要な人が545人判明し、必要な支援につなげた。 ・アウトリーチチーム連絡会を開催し、今年度から全地域で社会福祉協議会等と支援ケースや地域活動団体について情報共有を図った。 ・新たに発足した中野区居住支援協議会との連携により、住宅確保要配慮者の転宅支援など、多様な課題についての支援を実施できた。 【育成活動推進課】 児童館において、日常的な関わりの中から利用者の課題を発見し、見守りや必要に応じて関係機関につなぐ等の対応を行ってきた。	【地域活動推進課・すこやか福祉センター】 ・対面による訪問調査は、要支援者の実態を把握する上で有効な手段であるが、新型コロナウイルス感染症等の影響下においては、対面調査の手法も検討する必要がある。 ・中野区居住支援協議会での福祉における役割を認識し、様々な住宅確保要配慮者に対応できるよう、会での連携を強化することが必要である。 ・重層的支援体制整備事業の仕組みの活用により、支援が必要な全ての人を対象とした中野区の地域包括ケア体制の構築を推進すること。 【育成活動推進課】 日常活動において利用者と信頼関係を構築し、ニーズや気持ちをすくい上げるため、児童館職員のスキルをより一層向上させる。

子ども・若者支援センター、すこやか福祉センター、児童館等、子どもや若者に関わる機関同士の連携を強化することにより、支援を必要とする人・家庭を早期に発見できる体制を整えます。	すこやか福祉センター 児童福祉課 育成活動推進課	自己評価：○	【すこやか福祉センター】 関係機関との連携を強化し、要支援ケースを漏れなく確実に把握し、支援していく。
		【すこやか福祉センター】 ・要支援ケースについて、日頃より子ども・若者支援センターとの情報共有を行い、必要な稼働がすぐできるように対応した。 ・妊娠期より特定妊婦として要支援ケースを発見し、子ども・若者支援センターと連携し支援を行っている。 ・各種会議の実施及び回数は施策1「虐待の防止」の取組のとおり 【児童福祉課】 令和4(2022)年度の児童相談所開設に関連し、関係機関に対して区の子どもや子育て家庭に対する相談支援体制を周知した。 【育成活動推進課】 関係機関と連絡を取り合って対応を進めた。	【子ども・若者相談課、児童福祉課】 区の子どもや子育て家庭に対する相談支援体制を関係機関が十分に理解し、支援が必要な人が適切に相談機関につながっていく必要がある。 【育成活動推進課】 ケース状況に応じた適切な支援を各機関の役割分担のもと進められるよう、情報共有や協議を行い、連携をさらに強化する。

■避難行動要支援者への避難支援（計画冊子ページ:P26）

取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
「災害時個別避難支援計画書」の必要性や活用などについて広く情報提供するとともに、発災時を想定した「災害時避難行動要支援者名簿」と「災害時個別避難支援計画書」を活用した訓練や検証、要支援者の安否確認等を行う協定事業者との連携強化などにより、迅速で的確に安否確認、救援活動が行える体制を整えます。	地域活動推進課 すこやか福祉センター 防災危機管理課	自己評価：○ ・「災害時個別避難支援計画書」の作成を進め、3,648件の計画書が新たに作成された。(令和4(2022)年3月末現在) ・避難行動要支援者名簿の更新を行った。 ・アウトリーチチームによるフォロー調査を行った。	支援者のいない要支援者に対する支援について、町会・自治会、地域防災会、民生・児童委員等と協力事業者が連携した見守り活動や効果的な救護活動について体制を構築する必要がある。

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	7 相談支援体制の整備
目指すべき状態	各種相談窓口の連携が図られ、様々な相談を受け止める体制が整い、区民が安心して相談窓口を利用しています。
施策の方向性	相談支援の機能を高めるとともに区民が相談しやすい環境を整えます。

主な取組			
■相談支援体制の整備（計画冊子ページ:P28）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
すこやか福祉センターは、子どもから高齢者まで、総合的な支援をするための身近な相談窓口として、関係機関との連携を強化し、重層的支援を行う中心的相談支援機関としての機能を高めます。	地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター	自己評価：△ アウトリーチチームの役割として、重層的支援体制における多機関協働事業の中心的役割を果たすことや、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」に取り組むこととして整理を図った。	アウトリーチチームのハンドブックの更新作業等を通じたアウトリーチチームの役割の共通理解と、重層的支援会議の運営の平準化。
妊娠から出産、子育て期にわたり、妊産期相談支援事業や産後ケア事業、乳幼児健康診査などの事業を通じて、子育て家庭が直面する様々な困難に寄り添い、関係機関と連携し、切れ目なく包括的な相談支援を行う体制を整えます。	すこやか福祉センター	自己評価：○ ・妊娠届出や妊産期相談支援事業（かんがるー面接）などの機会に相談を行い、妊娠中や産後の生活を支援するプランを作成して、切れ目ない支援につなげている。 ・産前・産後サポートや産後ケアなどの「妊娠・出産・子育てトータルケア事業」においては、多胎児家庭の事業利用の際の利用者負担金を一部無料とするなど、支援を充実した。	令和2(2020)年度より開始したファーストバースデーサポート事業のアンケートなど、利用者の声を反映して妊娠・出産・子育てトータルケア事業を改善・拡充し、よりニーズに沿った支援を図る。
子ども・若者支援センターを中心として、総合相談から専門性の高い相談まで、様々な相談について関係機関と連携し、状況にあった支援を継続的に行えるよう、相談支援体制を強化します。	児童福祉課	自己評価：○ 子ども・若者支援センターに総合相談窓口を設置し、児童から若者までの相談窓口を明確にした。	【子ども・若者相談課、児童福祉課】 子ども・若者支援センター内に区児童相談所を開設することにより、児童から若者に関する相談・支援を区が一貫して行う体制を確立する必要がある。
すこやか福祉センターでは特別な配慮を必要とする子どもとその家庭に対して総合的な相談支援を充実します。あわせて、関係機関と連携し、切れ目のない一貫した地域相談支援体制を整備するために、区立療育センターの療育相談等専門的機能を強化します。	すこやか福祉センター 子ども特別支援課	自己評価：○ 【すこやか福祉センター】 ・新しい移行支援の取組がスムーズに行われるように、保護者や関係機関への周知、相談、調整等、積極的なサポートを行った。 ・すこやか福祉センターにおける支援検討会議件数(新規) 1,834件 ・養育支援ケース受理 647件 ・発達支援ケース受理 351件 (令和4(2022)年3月末日現在) 【子ども特別支援課】 すこやか福祉センターを窓口とし、区立療育センターの専門性を活かした療育相談を経てサービス利用に至るまでの円滑な流れの整備と定着を図った。	【すこやか福祉センター】 ・特別な支援を必要とする子どもと家庭に対し、タイムリーに適切な支援につなげる。 ・新しい移行支援の流れが定着するよう、関係機関との連携、保護者への相談支援を強化する。 【障害福祉課】 区の児童発達支援センター機能として、すこやか福祉センターと療育センターの連携を強化し、継続的かつ総合的な支援を実施する。

基幹相談支援センターは、地域における相談支援体制の構築に向け、身近な相談拠点であるすこやか福祉センターやすこやか障害者相談支援事業所、その他の相談支援機関との連携を強化するとともに、専門性の高い相談支援などに対応できる体制の充実を図ります。	すこやか福祉センター 障害福祉課	自己評価：○ 【すこやか福祉センター】 ・地域の身近な相談機関として保健・福祉・心理職などの専門職を中心とした相談対応を実施しており、すこやか障害者相談支援事業所等関係機関との連携が図られている。 ・所内での支援検討会議に障害者相談支援事業所の職員も参加し、情報共有を図ることで、適切な支援につなげている。 【障害福祉課】 基幹相談支援センター機能の一つとして、地域の関係機関のネットワーク充実に向け、すこやか障害者相談支援事業所連絡会において関係機関と障害福祉制度等に関する情報共有を図るほか、障害福祉サービスマニュアルの作成等を通して、専門性の高い相談支援体制の整備を進めている。	すこやか障害者相談支援事業所以外の相談支援事業所や包括支援センターなどとも連携し、専門性の高い相談支援を目指す必要がある。
高齢者人口の増加に対応し、適切な相談支援が提供できるよう、すこやか福祉センター及び地域包括支援センターの担当地域・圏域について、対象人口や担当範囲を踏まえながら再編を進め、より身近な地域で専門的な相談支援ができる体制の整備を進めます。さらに、区、関係機関、地域の連携の推進により、支援を必要とする人を早期に発見し、適切な相談につなげる体制の整備を進めます。	地域包括ケア推進課 地域活動推進課	自己評価：○ 【地域包括ケア推進課】 これまで区が行ってきた、すこやか福祉センターにおける相談支援体制の整備や、区民活動センター圏域ごとのアウトリーチチームの配置等の取組を踏まえ、新たに取り組むこととなった重層的支援体制整備事業のスキームに合わせて、属性を問わない相談支援体制の整備を図った。 【地域活動推進課】 ・配置する施設及び内容について検討し、令和4(2022)年度着手に向けて庁内合意を行った。 ・令和4(2022)年3月に「温暖化対策推進オフィス跡施設整備に関する基本方針」を再策定した。	【地域包括ケア推進課】 ・相談の受け止めを行う各機関が、複合化・複雑化した支援ニーズを抱えた者に対して、従来の機能をベースとした包括的な相談支援を行う。 ・支援関係機関の役割分担の整理が必要な事例や、継続的な支援が必要な事例等について、アウトリーチチームが中心となって、多機関の協働による課題解決を図る。 【地域活動推進課】 北部・鷺宮すこやか福祉センターの移転・整備を見据え、関係機関等と調整を進めていく必要がある。
認知症検診モデル事業の実施などを通じて、MCI(軽度認知障害)の段階から適切な相談支援が受けられる体制を整備します。	地域包括ケア推進課	自己評価：○ 認知症検診事業検討委員会を設置し、事業実施に向けた検討を進めた。令和4(2022)年度に「中野区もの忘れ検診事業」として実施予定。	認知症検診を先行して実施した自治体の情報では、初年度は受診率が低い傾向がある。広報や受診案内の方法を工夫し、受診率向上に取り組む。
各相談施設等の機能や役割が地域全体に伝わるよう区民等へ周知し、相談しやすい環境を整えていくとともに、人材の育成や確保を進めます。	すこやか福祉センター 地域包括ケア推進課 児童福祉課 子ども特別支援課 障害福祉課 地域活動推進課	自己評価：○ ・「中野区地域包括ケア総合アクションプラン」において、相談支援の体制やサービス利用までの流れ(フロー)を整理した。 ・子ども・若者支援センターの開設を契機として、区の子どもや若者支援に関する相談窓口の周知を行った。 ・その他の相談窓口についても、利用促進のため区報や区ホームページを通じて周知を行った。	・地域包括ケア体制の推進にあたり、戦略的な広報を進め、相談窓口等を区民にわかりやすく伝え、届けていく必要がある。 ・地域における催事の実施等を通じて、今は相談ことがない区民等が相談施設等に触れられる機会をつくり、必要なときに相談しやすい環境を整えていく必要がある。 ・区民の多様で複合的な生活課題に対応するため、関係機関を含めた重層的な支援体制の構築と、計画的な人材育成を実施していく必要がある。 ・どの機関に相談しても適切な相談機関につながる仕組みを構築するとともに、専門研修を関係機関に開放するなどして、区全体の人材育成を進める必要がある。

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	8 生活の安定と安心
目指すべき状態	個々の状況に応じた包括的な支援により、様々な課題を抱えた人の生活の安定や自立が促進されるとともに、必要な時に医療の提供が受けられる環境が整い、住み慣れた地域において生活が続けられています。
施策の方向性	・様々な課題を抱える人へ必要な支援が行き届く環境を整えます。 ・関係機関と連携し、充実した医療の提供と感染症の対策が行われる環境を整えます。

主な取組			
■生活困窮者に対する包括的な自立支援の推進（計画冊子ページ:P31）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
一人ひとりの状況に合わせた支援を充実させるため、生活困窮者自立支援法で規定する支援事業(自立相談支援事業、家計改善支援事業、住居確保給付金事業、就労準備支援事業)を「中野くらしサポート」において包括的に実施します。	生活援護課	自己評価: ○ 生活困窮者自立支援法で規定する支援事業を「中野くらしサポート」で包括的に実施できた。また、状況に合わせ、中野区社会福祉協議会やTOKYOチャレンジネットなど、他支援機関と連携した支援を提供した。	生活困窮者には、経済的困窮をはじめ、多様で複合的・複雑な課題を抱える人が多いため、一人ひとりの状況に応じて、「中野くらしサポート」のほか、関係機関が一体的・包括的に支援を行っていく必要がある。
■総合的な子どもの貧困対策の展開（計画冊子ページ:P31）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
令和元年度(2019年度)に実施した「中野区子どもと子育て家庭の実態調査」の結果を踏まえ、子どもの貧困対策に対する具体的な取組を進めるため、子どもの貧困対策に関する計画を策定します。	子ども・教育政策課	自己評価: ○ 令和4(2022)年度の計画策定を目指し、「中野区基本計画」の検討・策定と併せて検討を行った。	第5期中野区子ども・子育て会議において、計画に盛り込むべき事項などの議論を進める。
子どもの貧困対策に関する意見交換会を実施するなど、行政・地域・民間事業者がつながるネットワークを構築し、連携を強化します。	子ども・教育政策課	自己評価: ○ 「こどもほっとネットinなかの」の情報交換会に参加し、区内の関係団体と情報交換を行うことにより、連携強化を図った。	区内で子どもの貧困対策に関連する取組を行う団体の実態を把握するとともに、意見交換の実施など連携強化に向けた取組を進める。
■居住支援体制の推進（計画冊子ページ:P32）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
不動産事業者や居住支援法人等の住宅部門と生活支援を担う福祉部門とが連携しながら、低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯など住宅確保要配慮者の住まいに関するきめ細かいサポート体制を整えるとともに、民間賃貸住宅のオーナーに対する支援や情報提供なども含め、中野区居住支援協議会において住まいの相談体制を推進します。	住宅課	自己評価: ○ ・協議会において、事業運営部会を設置し、相談の流れや窓口相互の連携のあり方を確認するとともに、障害者特有の課題やオーナーの抱える不安などに関するセミナーを開催し、住宅部門と福祉部門の事例対応や課題認識などを共有することができた。 ・子育て関連部署について、相談窓口や入居支援事業の情報共有を進め、令和4(2022)年度から協議会に加入することとなった。	・住宅部門と福祉部門の相互理解の促進と連携強化のため、住宅確保要配慮者とオーナー双方に対する情報提供を強化していく。 ・子育て関連部署の協議会への加入を契機として、子育て世帯やひとり親世帯などに対して、協議会の取組みの周知を進める。

■障害者の就労支援（計画冊子ページ:P32）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
障害者が各々の希望に応じた働き方や働く場を選択でき、安心して働き続けられるよう、就労支援センターを中心として関係機関との連携を進め、就労及び定着・生活支援を一体的に行います。	障害福祉課	自己評価：○ 就労希望者に適した支援を行い、就職後の定着支援により安定した就労につなげている。	就労支援が必要な方への支援が進むよう、また離職した方への支援が途切れないよう、関係機関との情報共有などをさらに密に行う必要がある。
障害者雇用が進まない事業者を中心に働きかけを強化し、障害者の働く場と働きやすい環境の確保に向けた取組を進めます。	障害福祉課	自己評価：○ ハローワークや東京都の関係機関とも連携しながら、障害者雇用を検討する企業に対し、職場開拓コーディネーターがノウハウを伝えている。	法定雇用率の引き上げなどを踏まえ、ハローワークをはじめとした関係機関と連携し、企業の意向を把握し、相談対応にあたる必要がある。
■再犯防止に向けた関係機関との連携推進（計画冊子ページ:P32）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
検察庁や矯正施設、保護観察所等刑事司法関係機関等と連携を図りながら、保護司会等地域で見守り・支えあいに取り組む団体等に対して再犯防止や更生保護の取組について課題を共有し、支援を行う体制の構築を推進します。	地域活動推進課	自己評価：○ 中野区保護司会と協議・調整の上、「中野区地域包括ケア総合アクションプラン」に保護司の活動を位置づけた。	保護司が自身の活動に必要な情報を共有・活用できるよう、関係機関との連携やネットワークづくり等の支援について検討する。
保護司等の更生保護ボランティアとの連携のほか、地域で見守り・支えあい活動を行っている町会・自治会、民生・児童委員等に対して、再犯防止や更生保護について理解を深めるための研修や情報提供を行います。	地域活動推進課	自己評価：○ ・「ともに地域で暮らし続けていくために」をテーマとした再犯防止推進シンポジウムを開催し、保護司のほか、民生児童委員や町会・自治会など地域で見守り・支えあい活動を行っている団体と課題を共有し、理解を深めた。 ・保護司会や地区民生児童委員協議会の研修で区の再犯防止推進計画について説明等を行う機会を持った。	犯罪をした人の多くが複雑な課題を抱え、生きづらさを感じている状況にあるということ、を、区民や関係団体等に幅広く周知し、理解を深めていく必要がある。
■犯罪被害者を支える地域づくり（計画冊子ページ:P32）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
「中野区犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害に遭い支援を必要とする被害者やその家族が地域で安心して住み続けられるよう、相談支援体制を整備するとともに、必要な経済的支援や日常生活支援等を行います。	福祉推進課	自己評価：○ 犯罪被害者等が抱える問題に応じた経済的支援や日常生活支援等を実施するとともに、被害者等の変化していく心情や生活状況に寄り添う支援を実施した。	支援を必要とする犯罪被害者等が相談支援窓口につながり適切な支援が受けられるよう、区民等に広く周知を図るとともに、公益社団法人被害者支援都民センターや警察署等の関係機関とさらに連携を図っていく。
区民が犯罪被害者等の置かれる状況などについて理解を深められるよう、講演会等を通じて普及啓発を進めます。	福祉推進課	自己評価：○ 東京都と共催で犯罪被害者週間行事講演会を開催し、犯罪被害者等の被害後の状況や心情等についての区民の理解を深めることができた。	事業の内容や対象者等を工夫しながら、継続して普及啓発を図っていく。

■自殺を未然に防ぐ体制の整備（計画冊子ページ:P33）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
「中野区自殺対策計画」に基づき、自殺対策メール相談事業を通じて自殺に傾く区民を発見し、自殺の中断及び感情の変化を促すとともに、必要な支援につなげるために関係機関との連携を図ります。	保健予防課	自己評価：○	この事業についてはあくまで自殺についてインターネット上でのパトロール機能を重視しているもので、積極的に相談したい区民に対応したものではないことから、一般的な周知は難しい。
		令和2(2020)年度7月事業開始、令和3(2021)年度より通年実施中。月あたりの平均相談者数は微増傾向で、相談者には20代女性が多い。相談の深刻度、緊急度に応じその先も対応している。	
家庭、学校、事業者等、広く区民と協働しながら生きることを支える取組を推進していくため、普及啓発とゲートキーパー研修による人材育成を強化します。	保健予防課	自己評価：○	今後の研修の開催形式等については、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を踏まえて決定していく。また、研修テーマや講師については、自殺の動向・関心度等に沿う内容を選択していく。
		通年受講可能なオンライン形式で区民や職員を対象にした研修動画を配信中。地域の関係者や介護事業者に向けては、実地とオンラインの併用で研修を実施している。	
■地域での医療提供の充実（計画冊子ページ:P33）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
地域の診療所と入院機能や高度医療を提供する病院等との連携を推進し、医療機能の分担と円滑な入院患者の受け入れを図り、区民が必要なときに、疾病や症状に応じて身近な地域で、継続性のある適切な医療が受けられる環境づくりを進めます。	保健企画課	自己評価：○	医療機関相互の連携推進、新興感染症対策及び災害時における医療提供など、区が求めるべき医療環境のあり方について、情報収集と検討を継続する必要がある。
		東京都地域医療構想調整会議における新型コロナウイルス感染症対策の協議等に参画するなど、区内の医療環境を充実させるための課題を整理し、検討を進めた。	
■感染症対策における関係機関との連携強化（計画冊子ページ:P33）			
取組内容	所管	令和3(2021)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
医療関係団体、関係機関、地域の専門家と連携し、院内感染(医療関連感染)等の防止と感染症対策に係る資質向上を図るため、地域感染症対策ネットワークを構築し、情報共有等の機会を充実します。	保健企画課 保健予防課	自己評価：○	新型コロナウイルス感染症の影響により、適宜関係機関との情報共有の場を設ける形で対応している状況で、地域感染症対策ネットワークの構築までに至っていない。
		・新型コロナウイルス感染症の検査及び健康観察を地域医療機関で実施できるよう、地区医師会の担当理事との情報共有の機会を設けた。 ・施設などで感染症の集団発生が確認された場合、関係機関と連携して感染対策指導や対応を行った。	